

# 弥生日和

## ～弥生の日常風景～

交通安全講和がありました。

### 【交通安全講和】

本日、4月16日交通安全講和がありました。

今年の4月から自転車にも交通反則通告制度が適用され、16歳以上の運転者が青切符の対象になりました。生徒のみなさんの身近な事例を中心に交通規則を守ることの大切さや、違反した場合どのような処罰になるのかなどお話しをいただきました。

イヤホンをつけたまま運転することやヘルメットを装着せずに運転することは大変危険です。普段は平気に過ごしていても、“もしも”はいつ起こるか分かりません。また自転車を運転する側が加害者になることもあり得ることで。常に危険に備え安全運転を心がけてください。

